

平成30年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成30年9月11日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月11日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 9月11日 午後3時42分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	仙才守	8番	森本守
----	-----	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
企画総務課長	山田徹	税務課長	久木喜仁
税務課係長	多田忍	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	松本博文	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	会計管理者	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	監査委員	西谷康彦

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 認定第1号 平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前 9 時30分 開議

○議長（筈 公一君） 皆さんおはようございます。

先日の台風21号は、非常に強い風台風で、町内でも倒木や家屋、農業面に被害が出ています。行政には、迅速で的確な対応が求められます。反面、うれしい話題として、今徳島新聞の1面の一問一答クイズに勝浦町の恐竜のことが取り上げられています。町のPRになればよいと思います。

それでは、ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

8月27日、徳島市で開催された平成30年度自治振興セミナーに私が出席しました。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、藪下副町長、山田企画総務課長ほか全課長でございます。

なお、本日の会議には、監査報告として西谷代表監査委員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成30年勝浦町マラソン議会9月会議における会議録署名議員は、1番仙才議員、8番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田議会運営委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

9月3日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

会議日程であります。本日から13日まで、第一読会において認定第1号、平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定を審議します。13日は、決算の認定審査後、議案第1号から議案第5号までを一括して第一読会を行います。25日は、第二読会から第三読会を予定しております。

なお、この9月会議における第一読会での全ての議案審議は、会議規則第52条にある、議長が議員として質疑を行うときは、会議規則第53条にある自由討議と同様に、議長席で行うことと決定いたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第4、認定第1号、平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに認定第1号について趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

平成30年度勝浦町マラソン議会9月会議の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに、あわせて厚くお礼を申し上げます。

さて、この夏は、記録的な猛暑に加え、7月の集中豪雨及び20号と21号台風の襲来、一方大阪北部地震、つい先日発生しました北海道の大地震など、全国各地で災害が発生し、甚大な被害が出ております。これら災害で亡くなられた方々に深くご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われ、今なお避難されている方々に心からお見舞いを申し上げます。

本町においても、先週の台風21号により多数の被害が発生いたしております。人的な被害といたしましては、風にあおられ転倒し、けがを負った方が1名いました。また、みかんの倒木や枝折れ、落果が相次ぎ、かなりの被害額が出ている模様でございます。停電した地区や民家等の屋根が飛ばされたり、公共施設関連でも倉庫の倒壊や窓ガラスが割れるなどの被害を確認いたしております。町といたしましては、被害への対応を急ぐとともに、引き続き地域の防災力を高めるため、自主防災組織体制の強化や住民の生命、身体、財産を守る消防救急体制の確保など、安全・安心なまちづくりへの取り組みに努めてまいり所存でございます。

9月2日には、大規模な地震を想定した全町一斉防災訓練を実施いたしました。当日は1,500人を超える町民の皆様が参加いただき、改めて防災意識を向上する機会にさせていただけたのではないかと考えております。また、午後からは、星谷運動公園において、勝浦町消防団全分団によりまして、約500メートルに及ぶ消防ホース2線延長による中継放水訓練が実施されました。万一の大規模火災にも迅速な対応が確信できる、見事な中継放水であったと思っております。

9月9日には、勝浦町住民福祉センターにおきまして、地域医療を考える特別講演会が開催されました。勝浦病院の小西康備院長に「身近に潜む危険マムシ咬傷について」と題した基調講演、また徳島県看護協会の多田敏子会長には「100歳時代を勝浦町で快適に生きる」と題した特別講演をしていただきました。町民の皆様は勝浦病院に関心を持っていただき、勝浦町の地域医療について考えていただくよい機会になったと思っております。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

認定第1号は、平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてであります。各会計の収支の状況についてご説明申し上げます。

まず、勝浦町一般会計では、歳入歳出差し引き額2億9,547万318円となりまして、このうち翌年度に繰り越すべき財源1億7,023万5,000円を差し引きいたしまして、1億2,523万5,318円の黒字となっております。

次に、勝浦町国民健康保険特別会計では、歳入歳出差し引き額1億9,468万6,480円の黒字となっております。

次に、勝浦町簡易水道事業特別会計では、歳入歳出差し引き額22万7,344円の黒字となっております。

勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計では、歳入歳出差し引き額44万9,341円の黒字となっております。

勝浦町農業集落排水事業特別会計では、歳入歳出差し引き額46万5,211円の黒字となっております。

次に、勝浦町介護保険特別会計では、歳入歳出差し引き額4,201万662円の黒字となっております。

勝浦町後期高齢者医療特別会計では、歳入歳出差し引き額776万1,324円の黒字となっております。

勝浦町物産販売特別会計では、歳入歳出差し引き額681万4,948円の黒字となっております。

勝浦町病院事業特別会計では、病院事業収益で6億5,623万6,733円、病院事業費用で6億4,548万5,790円、差し引き1,075万943円となっております。

また、資本的収入では2,036万4,199円、資本的支出は2,173万5,413円であり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、損益勘定留保資金で補填しております。

以上、決算の認定につきましては、監査委員の意見を添えて提出いたしましたところでございます。詳細につきましては、会計管理者と病院事務局長から説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただき、ご認定いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 町長の説明は終了しました。

次に、勝浦町歳入歳出決算の全体説明を求めます。

後藤会計管理者。

○会計管理者（後藤信之君） 平成29年度勝浦町一般会計特別会計歳入歳出決算書について調製いたしましたので、申し上げます。

初めに、目次をお開きください。

1 ページから54ページまでが勝浦町一般会計歳入歳出決算書、55ページから118ページまでが勝浦町国民健康保険特別会計から勝浦町物産販売特別会計の7つの特別会

計の歳入歳出決算書となります。

各課での説明がありますので、各会計の収支総額を示した各会計実質収支に関する調書にて申し上げます。

121ページをお開きください。

平成29年度各会計実質収支に関する調書の説明につきましては、会計ごとに読み上げます。

一般会計， 1， 歳入総額36億5,016万5,044円。 2， 歳出総額33億5,469万4,726円。 3， 歳入歳出差し引き額 2億9,547万318円。 4の(2)， 翌年度へ繰り越すべき財源のうちの繰越明許費， 繰越額4,617万5,000円。 5， 実質収支額 2億4,929万5,318円。 6， 実質収支のうち， 地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額1,783万5,120円です。

以降は、各会計， 区分番号， 金額を読み上げます。

国民健康保険特別会計， 1， 8億9,552万8,249円。 2， 7億84万1,769円。 3， 1億9,468万6,480円。 5， 1億9,468万6,480円。

簡易水道事業特別会計， 1， 3億1,905万3,718円。 2， 3億1,882万6,374円。 3， 22万7,344円。 5， 22万7,344円。

住宅新築資金等貸付特別会計， 1， 47万5,721円。 2， 2万6,380円。 3， 44万9,341円。 5， 44万9,341円。

農業集落排水事業特別会計， 1， 3,412万6,576円。 2， 3,366万1,365円。 3， 46万5,211円。 5， 46万5,211円。

介護保険特別会計， 1， 8億9,509万1,677円。 2， 8億5,308万1,015円。 3， 4,201万662円。 5， 4,201万662円。 6， 1,376万9,000円。

後期高齢者医療特別会計， 9,041万825円。 2， 8,264万9,501円。 3， 776万1,324円。 5， 776万1,324円。

物産販売特別会計， 1， 1,514万9,481円。 2， 833万4,533円。 3， 681万4,948円。 5， 681万4,948円でございます。

122ページをお開きください。

財産に関する調書で、土地につきましては、その他の区分で、勝浦町フライトパーク用地登記により 4万9,855平方メートルの増加、沼江の宅地造成用地1,176平方メー

トルの増加，横瀬の宅地造成用地448平方メートルの減少で，合計は19万6,500平方メートルです。

また，建物は，決算年度中の増減はありませんでした。建物合計は，3万3,359平方メートルです。

123ページをお開きください。

出資による権利は，決算年度中の増減はありませんでした。

124ページをお開きください。

有価証券は，本年度中の増減はありませんでした。無体財産権は，決算年度中の増減はありませんでした。

2，物品の本年度中の増減は，消防車1台減少し，決算年度末現在高，計43台です。

3，基金については，年度中の増減高は一覧表のとおりです。

14の基金の決算時，年度末現在高の計の金額は34億9,566万6,454円でございます。

以上で平成29年度各会計歳入歳出決算書の説明を終わらせていただきます。

○議長（笹 公一君） 続いて，勝浦町病院事業特別会計の全体説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院事業特別会計決算書について説明させていただきます。

まず，1ページ，2ページにつきましては，決算報告書を掲載してございます。

次に，3ページをお開きください。

3ページにつきましては，損益計算書について掲載させていただいております。

次に，4ページ，5ページが，貸借対照表となっております。平成29年度末で，資産合計16億2,208万2,601円となっております。期首合計から1,010万4,092円の増となっております。負債合計につきましては，6億3,972万5,656円となっております。資本合計につきましては，9億8,235万6,945円となっております。

次に，6ページ，7ページについては，キャッシュフローの計算書となっております。

8ページ以降につきましては，詳細及び参考資料を添付させていただいております。



以上でございます。

○議長（節 公一君） 以上で歳入歳出決算の全体説明は終わりました。

ここで、監査委員会から、先般8月に行われました各会計歳入歳出決算審査結果についての報告を求めますが、皆さんご存じのとおり、西谷代表監査委員は、高い見識と熱意を持って監査に当たっておられます。今回、代表監査委員として見解を直接報告していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

西谷監査委員。

○監査委員（西谷康彦君） 監査委員会から、平成29年度各会計決算審査結果について報告いたします。

お手元に結果報告書が配付されておりますので、読み上げてまいります。

平成29年度各会計歳入歳出決算審査結果。

全体において、重点的に提示した8項目について監査を実施いたしました。特に、休暇の取得状況に大きくばらつきが見られる。時間外勤務とのバランスや健康管理を考慮し、休暇取得しやすい良好な職場環境を構築されたい。

町税、保育料、使用料等について、過年度滞納分の徴収が進んでいない。弁護士に相談するなど、厳格な姿勢で対応されたい。

続いて、各課について。

1，福祉課。

前年度指摘の介護サービス費抑制に向け、健康教室などに取り組まれているが、引き続き積極的に取り組まされたい。

2，社会福祉協議会の人員体制のあり方について検討されたい。

2，建設課。

工事発注の平準化に向け、なお一層の取り組みに期待したい。

3，産業交流課。

①移住・定住、交流人口増加に向けて、活性化センターの効率的運営を推進されたい。

②農村環境改善センターの利用増に向け対策を講じられたい。

4，税務課。

①地籍調査で全地区終了後の課税適用では、問題がある。登記現況に応じた課税に

すべきでは。

②課税誤り等の再発防止のため、チェック体制を整え管理する必要がある。

5, 企画総務課。

①タイムカード導入が検討されている。人事管理の改善に向け、早期の運用開始を望む。

②杉の子基金（企業支援）の積極的な活用に向け、PRの方法を検討されたい。

終わりに、決算審査結果について、次回定例監査時に各課での今後の方向性と取り組み等の回答をお願いします。

以上、審査結果の報告です。終わります。

○議長（節 公一君） 今、西谷代表監査のほうからも指摘もありましたが、現在は国のほうでも働き方改革が話題となっています。勝浦町でも、今指摘のあったように、時間外勤務、年休取得の問題点が指摘されております。これについては、執行部は真摯に対応していただきたいと思っておりますとともに、最後に決算審査結果について、次回定例監査までに方向性と取り組みを回答をするようにしていただきたいと思っております。

以上で代表監査委員さんの報告は終わりました。

議事の都合により、休憩とします。

午前9時59分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（節 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、企画総務課関連の詳細説明をお願いしますが、質疑のときは、マイクを使うようお願いしたいと思っておりますが、後は……。

○議会事務局長（河野稔彦君） ちょっとピンマイクになります。

○町長（野上武典君） 説明のときも使う。

○議会事務局長（河野稔彦君） 説明のときも、一応お願いします。

○議長（節 公一君） あと、議員のほうの質疑のときはマイクを使ってお願いするようにします。

それでは、山田企画総務課長、お願いします。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、企画総務課関連の決算についての詳細説

明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては、お手元に事前にお配りさせていただいております決算書に基づいて、一般財源について説明をさせていただきます。その後、特定財源も含めては、歳出のほうから説明をさせていただいて、どの財源がありますよというふうなことで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、歳入、決算書の3ページのほうをお開きいただけたらと思っております。

よろしいでしょうか。

まず、3ページ、一般財源でございますが、税等につきましては税務課のほうで説明をいたしますので、それを除いた分になるかと思っております。

まず、2款の地方譲与税でございます。

まず、地方揮発油譲与税、こちらのほうは、決算額でいくと1,355万円、前年比99.89%となっております。

2項自動車重量譲与税でございます。こちらのほうは3,321万6,000円でございます。前年度比101.02%でございます。

続きまして、3款利子割交付金で、項につきましても利子割交付金でございます。こちらのほうが132万1,000円。こちらのほうは、278.11%の増というふうになっております。

続きまして、4款配当割交付金でございます。こちらのほうは、収入済額が417万8,000円でございます。前年度比121.74%というふうになっております。

5番目、株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらのほうは410万4,000円、前年度比194.13%の増でございます。

今までの分につきましては、経済情勢の若干の上向きの経過がございまして、増になっているような状況でございます。

続きまして、6款地方消費税交付金でございます。こちらのほうは、決算額が、次のページになりますけれども、8,653万7,000円でございます。前年度比が99.71%となっております。

次に、7款自動車取得税交付金でございます。決算額は954万6,000円、前年度比130.11%となっております。増となっております。

8款地方特例交付金、決算額が111万2,000円、前年度比では108.07%、こちらのほう

うも増となっております。

続きまして、9、地方交付税でございます。こちらのほうは、普通交付税が、決算額が15億1,429万6,000円、前年度比では99.09%でございます。また、もう一つ特別交付税でございます。こちらのほうは、決算額は1億8,153万3,000円となっております。前年度比97.24%。交付税につきましては、前年度より若干少なくなっているというふうな状況でございます。

あと、交通安全対策特別交付金以下につきましては、各課の説明及び総務課絡み関係につきましては、歳出のほうからあわせてご説明をさせていただきたいと思えます。

続きまして、決算主要事項説明書の歳出のほうをご準備いただけたらと思えます。

歳出については、こちらのほうからご説明させていただきたいと思えます。

今回から説明書の様式が若干変わっております。まず、とりあえず様式の説明をちょっと簡単にさせていただきたいと思えます。

まず、科目の欄に、科目名という、一番上ですけれども2-1-1というふうなところが出ている部分、こちらについては、その科目に対しての財源を事業の内容欄に記載をさせていただいております。例えば、今の2-1-1でございますが、総務管理費の決算額が管理の決算額、不用額はトータルの不用額、執行率は、総務管理費の執行率が記載されております。それで、事業の内容につきましては、それに充当する予定であった予算上での充当財源でございます。ただ、金額につきましては、いろいろ細かく最終的には振っている部分もございますけれども、一括して載っておりますので、全額が充当されたのではないということをご理解をいただけたらと思えます。

そして、次の欄でございます。こちらのほうに、科目の2-1-1とかが入っているのでなく、5桁程度の数字が入っている部分、これが事業番号というふうに庁舎内では扱っておりますけれども、この10001というのは、科目名称の欄に研修と書いてあります。これは、研修事業ということでございます。研修事業を右に右へ行っただくと、研修事業のトータルと決算額、トータルの不用額、決算事業についての執行率というふうなことで記載がされております。事業の内容欄には、主な支出項目を記載しているようになっております。以降、まず大きく頭には科目と科目名称、そのときにそれぞれの事業、事業番号があつて、事業ごとのトータル、その詳細の説明

というふうな格好になっておりますので、そういうことでご理解いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、説明に入りたいと思います。

まず、総務管理費でございますが、こちらのほうの特定財源といたしましては、住宅の使用料、それから社会保障・税番号制度システムの補助金、中・長期在留者住居地届け出事務委託金、国民年金の事務国庫委託金、特別児童手当事務取扱交付金、専用水路設置事務処理交付金、原爆被爆者健康診断実施事務交付金、動物愛護管理事務委託金、コピー用紙の売り払い代金、アカデミーの研修町村会の助成金、その他の雑入等がございます。こちらのほうは、主に人件費等に当たるような部分であろうかと思いますが、そのようにご理解いただけたらと思います。

それでは続きまして、研修等、それぞれの事業に入っていきます。

まず、研修事業でございます。大きなものについてご説明をさせていただきたいと思っております。

研修事業でございますが、こちらは、職員の研修についてに係る費用でございます。決算額で、まず一番大きなものとしていたしましては普通旅費で、決算額は11万2,112円でございます。これは、市町村アカデミー等に参加するための旅費でございます。執行率としては71.04%となっております。

続きまして、下、10002町村会事業というふうなことになっております。こちらは、勝名地区の町村会、勝名の郡の町村会、県の町村会、そちらの関係に係る費用でございます。トータルで、執行率は91.04%でございます。まず、大きなものの説明といたしましては、まず保険料が107万452円でございます。こちらは、総合賠償補償保険の代金、それと災害対策費用の保険代が主なものとなっております。あと、県、郡の町村会への負担金、勝名の負担金が主なものでございます。

続きまして、10004ホストコンピューター管理事業でございます。こちらのほうは、業務用のコンピューターの管理費用ということになっております。まず、大きなもので言いますと、電算保守業務の委託料272万9,246円でございます。こちらは、ホストコンピューターの保守業務委託料でございます。続きまして、社会保障・税番号制度システム対応の業務委託料761万4,000円。こちらのほうは、社会保障・税番号制度のシステム対応業務の委託料となっております。こちらのほうは、厚生労働省分が

189万円、総務省分が140万円、あと住基の制度改正に伴うもの、こちらが430万円程度になっております。続いて、特定個人情報電子計算機の設置関連事務の委任に係る交付金、こちらが130万2,000円でございます。こちらには、自治体中間サーバーの負担金等が主なものでございます。

続きまして、5番でございます。情報通信事業でございます。こちらのほうが、執行率は97.69%でございます。こちらのほうは、主に外とのつなぐような市内LAN等の設備の分でございます。こちらのほうにつきまして、大きなものとしては、通信運搬費で126万7,576円。こちらのほうは、インターネットの回線の使用料等になっております。あと、13の11でございますが、電算保守業務の委託料510万3,583円。こちらのほうは、インターネット用の機器の保守、グループウェアの機器の保守、ソフト保守等でございます。次のシステム更新委託料でございますが、337万2,364円でございます。こちらのほうにつきましては、ネットワーク強靱化関連システムの機器の保守料金となっております。

次のページを開けていただきまして、あと大きなものとしたしましては、県の電子自治体共同システム運営経費負担金、こちらのほう147万4,023円でございます。こちらのほうは、e-とくしま推進財団への負担金となっております。

そして次、10006番でございます。総合行政ネットワーク事業でございます。こちらのほうの執行率は99.03%でございます。大きなものとしたしましては通信運搬費で、NGI回線使用料が主なもので、36万4,620円となっております。

続きまして、交際費でございます。交際費の執行率は71.64%でございます。こちらは、町長交際費でございます。

続きまして、職員管理事業でございます。こちらのほうの執行率は92.07%でございます。主に、職員給料、あと共済費、あと期末勤勉手当等が主なものでございます。あと、それ以外の大きなものといいますと、13の11で電算保守業務委託料、こちらのほうが人事給与システムのソフトウェアの保守業務の委託料でございます。あと、13の69で町人事評価制度構築導入支援業務委託料、こちらのほうが340万2,000円となっております。こちらのほうは、導入委託でコンピューターでの人事評価をすることにいたしておりますので、その導入の費用、それと研修費というふうなことでございます。

続きまして、次のページ3ページでございますが、総務管理費で、執行率が87.92%となっております。大きなものでいきますと、消耗品費が375万3,617円。こちらのほうは、事務用品ほかの消耗品代金でございます。あと、印刷製本費で107万1,582円、これは例規集の追録代金等でございます。あと、光熱水費が366万9,937円、こちらのほうは、電気代、LPガス代金等でございます。あと、通信運搬費717万9,043円で、こちらのほうは郵送代、電話代等でございます。あと、例規集の管理等で13の26,54,457、こちらのほうは、例規集の管理費とか、そのシステムの保守料等でございます。

続きまして、1の12番の財政管理事業でございます。こちらのほうが、執行率が93.87%でございます。主なものとしては、時間外勤務手当が126万2,969円でございます。あと、電算機の保守委託料で104万9,760円、これは財務会計システムの保守委託料でございます。あと、13の12でバランスシート作成業務の委託料180万2,440円、これは総務省からの指導によります、統一的な基準による財務書類の作成業務の委託料でございます。あと、13の22システム更新委託料293万8,000円でございますが、こちらは財務会計システム、人事給与システムのサーバーの更新作業の業務委託料でございます。こちらは、ソフトの関係でございます。18の1の備品購入費では178万2,000円、こちらはハードの部分の財務会計システム、人事給与システムサーバーの更改の事業でございます。

続きまして、各種審査会、審議会の事業でございます。こちらは、執行率5.06%となっております。主な支出といたしましては、町の特別職報酬等審議会の報酬でございます。次のページを開いていただいて、それ以外の委員会については開催をいたしませんでしたので、執行率はゼロとなっております。

次に、1の26公共交通事業でございます。こちらのほうは、地方バス路線運行維持対策負担金86万6,000円でございます。これは、坂本発着の分の徳バスへの負担金ということとなっております。

次に、庁舎管理事業でございます。執行率は34.29%と……。済いません。2-1-2の財産管理費、こちらのほう34.29%となっております。その内訳としては、次、庁舎管理事業でございますが、こちらのほうは34.29%でございます。主なものといたしましては、11の7修繕費で31万8,160円、こちらのほうは、1階の書庫の修

繕，庁舎エアコンほかでございます。こちらの執行率につきましては，ある程度，故障，修繕等を備えて残していたというふうな経過がございます。

続きまして，2－1－4諸費でございます。こちらのほうは99.96%の執行率でございます。まず，地区統合補助金等事業でございます。こちらは，99.98%の執行率でございます。大きなものとしたしましては，地区運営等統合補助金が391万3,900円，集会所維持補修統合補助金が120万810円でございます。集会所の維持補修補助金については，棚野，中山，坂本地区へのことになっております。

続きまして，久国土木組合負担金事業でございます。こちらのほう執行率96.54%でございます。久国土木水利費の賦課金でございます。

次に，2－1－5の特定目的基金の科目でございますが，全体の執行率としては68.44%でございます。こちらのほうは，次の特定目的基金事業，財政調整基金事業……。済いません，失礼いたしました。特定目的基金事業は，基本的に預金利子を支出しているものでございます。

続きまして，2－1－6の財政調整基金費でございますが，執行率87.40%でございます。内容としたしましては，財政調整基金の利息部分を積み立てております。

次のページ，5ページに行きまして，科目は2－1－7の情報通信設備管理費でございます。こちらのほうは，執行率は98.39%でございます。事業としたしましては，地域情報基盤整備事業でございます。執行率は98.39%。主なものとしたしましては，保守点検の委託料，勝浦町の光ファイバーの心線及び伝送設備等の保守運用の委託料でございます。あと，13の60で，コンテンツの作成業務委託料，これはケーブルテレビ用のイベント紹介動画の作成業務で，1年間分での委託でございました。

続きまして，2－2－1の企画費でございます。執行率は94.94%でございます。事業としたしましては，定住促進事業。こちらのほうでは10－9－67で，定住促進賃貸住宅家賃助成，こちらのほうで159万7,000円の決算額でございます。助成金等で，11世帯の方に交付をいたしております。

続きまして，企画総務費でございます。執行率は78.53%でございます。こちらにつきましては，主なものとしたしまして19－68東部定住自立圏制度で，東部定住自立圏団体育成支援事業の負担金が10万円，あとそれぞれの負担金及び研修会の参加旅費等でございます。



続きまして、コミュニティー事業でございます。こちらのほうは、執行率100%で、各地区のコミュニティー助成事業に770万円を支出いたしております。こちらのほうは、右に書いてありますように、中山区、沼江区、自主防災組織消防団というふうな格好となっております。続きまして、勝浦ネットワーク文化交流事業、こちらのほうは、和歌山県那智勝浦町の祭りの実行委員会のほうに、やっこ連等の出演をしたときの費用でございます。支出の主なものとしては、出演委託料の94万円ということとなっております。

続きまして、地方創生関連事業の企画総務課分でございます。こちらのほうは、74.02%でございます。大きなものとしたしましては、次のページを開いていただきまして、19-91でございます、勝浦町住まい応援事業補助金500万円。不用額が300万円となっておりますが、こちらのほうは明許繰り越しといたした分でございます。500万円の内訳については5件ということでございます。次、19の92、勝浦未来創生事業補助金、こちらのほうが200万円でございます。こちらのほうは、事業の内容に書いてございますように、4件の団体を選定して交付をいたしております。

続きまして、こちら地方創生関連事業、勝浦病院の改築に向けた部分でございます。こちらの方が、執行率は97.08%でございます。主には、プロポーザル等を行った費用と、勝浦病院の設計に係る業務委託料、それと25の8、一番大きいものですが、勝浦病院の改築事業基金への積立分が大きいものということでございます。

次の4-1-1で保健衛生費でございますが、こちらのほうは、勝浦病院での勝浦病院特別会計への繰出金でございます。決算見込みによる執行で、91.76%となっております。

続きまして、8-1-1の非常備消防費でございます。こちらのほうが、執行率が86.22%でございます。こちらのほうにつきましては、財源というか、地方創生推進交付金、電源立地地域対策交付金、防災無線の維持費となっております。事業といたしましては、救急事業、こちらのほうでは、大きなものとしたしましては、臨時雇い賃金、こちらは救急委託臨時雇い職員で、1,615万3,848円でございます。次のページになりますけれども、13の457業務委託料で5,503万680円でございます。こちらは、救急救命業務の委託料と医療廃棄物の処理委託料というふうなこととなっております。あと、18の1で備品購入費が137万3,680円でございます。こちらのほうは、エア

ジャッキほか、救急救命士の使用備品の購入となっております。

続きまして、消防事業でございます。こちらのほうは、執行率は62.54%でございます。大きなものとしては、消防団員の報酬556万600円、あと消耗品費210万1,634円、こちらは、消防団の消耗品と新入団員の制服、備蓄品等になっております。あと、大きなものでは、光熱水費、詰所防犯灯電気代244万1,539円でございます。あと、修繕費で121万5,649円、こちらのほうは、消防車の備品の修理費、防犯灯の修理でございます。あと、13の14保守点検委託料でございます216万円、こちらのほうは、防災行政無線の保守委託料でございます。あと、15の1工事請負費でございますが167万2,320円、こちらのほうが、不用額が308万1,680円と執行率が35.18%、非常に低くなっておりませんが、こちらのほうは、実施したのは防災無線の保守工事、防犯灯修繕工事等ございますが、横瀬のほうで消火栓のちょっと異常がございまして、そちらのほうを29年度中にやる予定でございましたが、それができずに新年度に入ったために大きく残っているような格好となっております。それと、18の1備品購入費は25万6,608円の決算額で、不用額は844万3,392円となっておりますが、こちらで購入したのはAEDでございます。こちらのほうの不用額残額につきましては、消防ポンプ車を購入する予定であったのが購入できなかった分で大きく残っているようなところでございます。あと、次のページをあけていただいて、大きなものでは、19の74退職報償費の負担金の470万8,000円、あと消防団導入補助金が105万6,000円になっております。

あと、ちょっと前のページに戻っていただきまして、8の4報償費で、こちらのほうが、報償費の執行が不用額の106万2,000円残っています。こちらのほうは、記念品という……。そこございません。8の2の記念品でございますが、こちらのほうが106万2,000円残高として残っております。こちらのほうは、防災訓練のときに記念品をお渡しするというところで、本来予算として上げさせていただいております。その中で、今回は備蓄品をある程度配ったり、購入をいたしました。備蓄品は、記念品という科目ではなく、消耗品費のほうで購入いたしましたので、そちらのほうにある程度準用して、そちらのほうから支出をさせていただいたという格好でございます。ただ、残額を3月に落とせなかった、こちらのちょっとチェックミスがございまして、落とせていないというふうな状況になっております。

次のページにまた返っていただきまして、次、8-1-2の水防費でございます。こちらのほうが、執行率が41.03%となっております。こちらのほうにつきましては、水防というふうなことになっておりますけれども、災害対策の部分で若干残してしまったのが多目に残って執行できなかったということで、執行率が非常に低くなっているというふうなことでございます。

続きまして、11の1の1の起債元金でございます。こちらのほうの執行率は99.7%、償還金の元金でございます。

11の1の2、利子でございます。こちらのほう執行率が87.80%でございます。こちらのほうにつきましては、起債の償還金利子、それと一時借入金の利子等を予算組みしておりましたが、一時借入金の利子というのが未執行ということで、でっかく残っているようなところでございます。

簡単ではございますが、以上、説明とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 以上で企画総務課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時47分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（笹 公一君） ほんなら、再開します。

資料の説明をお願いします。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、ただいまお配りさせていただいた資料を若干説明させていただきます。

こちらのほうは、各年度ごとの財政収支の普通会計の状況でございます。24年度から平成29年度までの歳入とか形式収支、実質単年度収支等を記載したものでございます。こちら、普通会計でございますので、一般会計と住宅新築資金の会計と物販の会計をトータルして決算として上げて、全国的にいわゆる決算統計というもので上げたものでございます。今年度につきましては、歳入歳出額、あと前年度の実質収支とかというふうなことで上げておりますけれども、とりあえず実質収支が1,000円でございますいたら、25億6,550……。25億6,000……。

○議長（笹 公一君） 2億じゃ。

○企画総務課長（山田 徹君） 2億655万9,000円でございます。

実質単年度収支、一番下を見ていただきたいんですが、こちらのほうが、27年、28年とはマイナスでございましたけれども、平成29年度につきましては、建設事業等が減った関係もございませけれども、実質単年度収支ではプラスとなっているような状況でございます。ただ、建設事業がある程度あった27、28では大きくなっております。よくテレビとかで言われる、国のプライマリーバランスというふうなところで見ると、この実質単年度収支が黒字化するっていうのが本来の格好でないかというふうなことでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○議長（笹 公一君） それでは、小休いたしまして、小休中に質疑を行いたいと思っております。

午前10時52分 休憩

午前11時55分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

繰越明許の説明をお願いします。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、決算の主要事項説明書のほうに基づいて説明をさせていただきます。

繰り越ししたのが、2-2-1の企画費と8-1-1の非常備消防費でございます。

企画費の分につきましては企画総務事業でございまして、杉の子基金の支援事業の補助金として200万円を支出いたしております。そちらのほうについては、仏壇修理業と釣り具の製造業でございます。

続きまして地方創生関連事業、こちらのほうにつきましては、印刷製本費といたしましては、ふるさと住民カードとチラシの印刷でございます。

あと、住まい応援事業のほうにつきましては、200万円、2件分を執行をいたしております。

あと、非常備消防費でございます。こちらのほう執行率が96%でございまして、坂本地区の防火水槽の設置工事で、完了をいたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 議事の都合により、小休いたします。

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

今の件について、質疑のある方ありませんか。

いいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） なければ、企画総務課関係の第一読会を終わりたいと思います。

昼からは、1時半から税務課、同じ場所で行いますので、よろしくをお願いします。

午前11時57分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関連の詳細説明を求めます。

久木課長、お願いします。

○税務課長（久木喜仁君） 多田係長も同席させていただきます。

○議長（筈 公一君） 座って、座って。

○税務課長（久木喜仁君） 座って説明させていただきます。

一般会計と国保会計、特別会計、あわせて説明させていただきたいと思います。

まず、一般会計ですけれども、まず最初に歳出のほうから。

平成29年度の主要事項説明書のほうをごらんください。決算書については、25、26ページとなっております。

主要事項説明書のまず1ページ目をお開きください。決算書は、25、26ページとなっております。

大きなものだけを説明させていただきます。

科目の2-3-1 税務総務費ですけれども、3の1の時間外勤務手当が114万3,210円、それから1つ飛ばして13の11の電算保守業務の委託料259万2,000円となっております。

それから、2-3-2の総務費ですけれども、7の1の臨時賃金131万1,765円となっております。それから、13の1の業務委託料111万4,601円、これは税システムの保守

委託料他となります。それから、ずっと下へ行きまして、13の4-5-7、業務委託料540万5,400円、これは課税システムの連携用土地登記データベースの構築業務、例の事故を受けまして補正予算で組ませていただいたものでございます。登記所のほうと、うちのシステムとの、ここのデータを取り入れて、その整合性を図るといようなことの更新料です。それから、14の1使用料730万800円、これは毎年とっておりますけども、税システムの使用料ほかでございます。

次のページ、裏をめくっていただきまして、3-1-1の社会福祉費ですね。これは国保会計での繰出金でございます。3,996万1,996円となっております。それから、後期高齢のほうの19の130と療養給付費負担金現年度分1億17万9,873円となっております。その下の28の6ですけども、後期高齢者特別会計事務費繰出金117万2,601円となっております。その下の28の7後期高齢者医療特別会計、保険基盤安定繰出金3,280万1,524円となっております。

それと次に、歳入のほうの説明させていただきます。

これは、主要事項説明書資料の2ページをおあけください。

税収のほうだけを説明させていただきます。2ページのグラフになってる分です。グラフの説明です。説明書資料と書いてあるやつですね。これの2ページをおあけください。右のほうにグラフがあると思います。

○7番（国清一治君） 右か。

○税務課長（久木喜仁君） はい。それで、まず現年度分の町民税、平成29年度分につきましては1億7,880万3,500円の調定に対しまして1億7,746万3,145円、徴収率が99.3%となっております。対前年比につきましては、上のずっと25年度からここに記載してありますので、また参考にしておいていただけたらと思います。徴収率は、ずっとほぼ横並びにということになっておりますけど、税収については、前の国保のときにも若干説明させていただきましたけども、税収の増というふうになっております。

それから、その下の滞納分です。平成29年度、一番下ですけども、355万3,143円の調定に対しまして収入が134万3,251円、徴収率が37.8%というふうになっております。

その次をごらんください。3ページです。

次が、法人町民税です。

平成29年度の調定額2,629万500円に対しまして、収入額が2,611万500円、徴収率が99.3%というふうになっております。

その下が、法人町民税の滞納分です。平成29年度が、調定額が35万円、収入額が22万円、徴収率62.9%というふうになっております。

それから、右のほうをごらんください。

固定資産税の現年分です。平成29年度が2億3,633万7,000円の調定に対しまして収入額が2億3,132万2,400円と。徴収率が97.9%というふうになっております。この上がった分につきましては、当初予算のときにも説明させていただいたんですけども、償却資産分の増でないかというふうに思われます。それから、固定資産の滞納分です。平成29年度調定額が822万3,388円に対しまして収入額が252万4,388円、徴収率30.7%というふうになっております。

それから、5ページ、次のページをおあげください。

国有資産のほうは飛ばさせていただきます。

その下の軽自動車税、平成29年度調定額2,266万9,200円に対しまして収入が2,227万4,300円、徴収率98.3%というふうになっております。きょう追加でお手元のほうに配らせてもらっておりますので、軽自動車税の課税台数とか配らせていただいておりますので、また後ほど参考にしていただけたらと思います。

それから、6ページをおあげください。右側です。

軽自の滞納分です。平成29年度調定額85万2,700円に対しまして収入23万6,200円と、徴収率が27.7%というふうになっております。

以下、下がたばこ税と、その次に鉱産税です。これも100%の徴収率ですので、省かせていただきたいと思っております。

次に引き続いて、国保会計のほうを説明させていただきます。

歳出のほうは、平成29年度の主要事項説明書、これに基づきまして説明させていただきます。決算書につきましては、ページ65ページからというふうになっております。

これも、大きなものだけを説明させていただきます。

まず、1-1-2ですけれども、一般管理費の一番大きなものとしまして、13の25システム改修委託料288万9,000円、これは国保の検査に伴うシステム改修業務ほかでご

ざいます。それから、その下の19-181国保連合会負担金139万1,420円というふうになっております。これは、連合会に対する負担金です。

それから、ずっと一番下に行きまして、2-1-1の一般被保険者療養給付費3億3,637万973円でございます。その内訳につきましては、この右に書いてあるとおり、療養給付費の負担金、普通調整交付金が交付金でございます。

次のページをおあけください。2ページです。

一番上に行きまして、19の180でございます。これ診療報酬です。決算額が3億3,637万5,973円というふうになっております。それから、その下に行きまして、19の181の退職分の診療報酬のほう、これが472万2,700円というふうになっております。その下の19の203です。施術療養費の国保分です。565万4,420円というふうになっております。

ずっと下に行きまして、科目で2-1-5の21010、12の4です。これは、国保税に対する診療報酬の審査手数料です。125万8,333円となっております。その下に行きまして19の184、これは高額療養費です。4,861万430円というふうになっております。その下に行きまして、高額療養の退職分です。これが、119万3,837円となっております。ずっと下へ行きまして、出産一時金でございます。これが、168万円というふうになっております。右のページに行きまして、右のページの上から5行目ですけども19の191、これ後期高齢者の支援金です。6,840万7,477円となっております。ずっと行きまして、下から5つ目の19の193、介護納付費交付金でございます。2,722万6,612円となっております。1つ飛ばしまして19の194、高額医療費の共同事業拠出金です。1,654万6,539円というふうになっております。

次のページをおあけください。

上から2つ目の事業番号21025の19の196、保険財政安定化事業拠出金です。1億6,550万2,158円となっております。

2つ飛ばしまして、6-1-1の疾病予防費、特別調整交付金として313万152円です。

それから、ここの事業番号の21027の、ずっと下から3番目の13の181、成人病検診委託料、人間ドック委託料です。132万8,300円となっております。

その下の事業番号21028の下から3行目の13の15、検査委託料、エコー検査とかヤ



ング健診の委託料です。これが218万3,350円となっております。その2つ下の19の200, 特定健診の負担金です。288万9,780円というふうになっております。

それから、右のほうに行きまして、5ページをごらんください。

上から6行目の事業番号21032, 23の4です。これは、平成28年度の退職者医療交付金の精算の還付金です。194万3,580円返っております。

それからずっと飛ばしまして、5つほど飛ばしまして、事業番号21035の科目が28の8, これが勝浦病院への繰出金です。直診施設の整備事業分に対する拠出金でございますまして、374万7,000円というふうになっております。

それから、歳入のほうの決算書を見ていただきます。

これは、主要事項説明書資料、国保の分の資料編をおあげください。

これの、また同じように、グラフの入ってる4ページから、税収のほうだけを説明させていただきます。

4ページをおあげください。

1-2-1の一般被保険者の医療費分、前年度分ですけれども、平成29年度が調定額8,335万4,763円の調定額に對しまして収入が8,121万5,320円、徴収率97.4%ということで、これも先日の定率のときにお話をさせていただいたとおり、恐らく29年度分の税収がふえたのは、所得の増加分になろうというふうな見込みでおります。

それから、その下が滞納分です。29年度、437万9,104円に対する収入額が218万3,931円、徴収率が49.9%というふうになっております。

それから、右のページをおあげください。

これが、介護分の現年度分でございます。29年度が1,017万7,081円に対する収入額が984万4,591円、徴収率が96.7%というふうになっております。その下が、介護分の滞納分です。平成29年度が調定額が78万5,089円、調定に対する収入額が37万6,688円、徴収率が48%というふうになっております。

その次、5ページをおあげください。

これが、一般被保険者の後期高齢分です。前年度分です。29年度の調定額が2,237万4,086円に對します収入額が2,180万1,419円、徴収率が97.4%というふうになっております。その下が、その滞納分でございます。調定が117万307円、収入額が58万753円、徴収率が49.6%というふうになっております。

その右をおあげください。

退職被保険者の医療分です。調定額146万1,137円、収入額が145万700円、徴収率100%になっております。滞納繰越分につきましても、ごらんとおりの金額で、徴収率を100%というふうになっております。

8ページをおあげください。

以下、ごらんとおりの調定額と収入額、次の9ページも額が小さいので省かせていただきたいと思っております。

それで、きょうちょっと追加で配らせてもらってる国保と後期高齢の決算書を出してあると思うので、1枚物、2つとめてあると思うんですけど、これを見ていただいてわかるとおり、国保会計の決算額を出してございます。左のほうが入りでございます、合計が8億9,552万8,249円、右のほうの歳出でございます7億84万1,769円、左のほうに戻りまして、差し引きが1億9,468万6,480円となっております。当然、この分につきましては繰越金が含まれておりますので、単年度に対する収支ということになりますと、その歳入の8億9,552万8,249円から繰越金の1億6,685万9,080円を引いた単年度収入が7億2,866万9,169円となりまして、歳出の合計から引きまして、29年度の単年度の収支におきましては、2,782万7,400円の黒字ということになっております。その要因としましては、先ほどの収入の増、それから医療費の抑制ということが考えられるんじゃないかというふうに思っております。

それから最後に、後期高齢のほうを説明させていただきます。

これにつきましても、主要事項説明書のほうで歳出を説明させていただきます。

1ページをおあげください。

これも、大きなものだけを説明させていただきます。

裏ぐらいの科目の2-1-1、事業番号の22003の科目が19の201、29年度の保険分損金、保険基盤安定制度ほかでございます。これが8,138万7,000円というふうになっております。

収入のほうにつきましては、主要事項説明書資料のほうをおあげください。その1ページをおあげください。

これにつきましては、保険料のところだけを説明させていただきます。

まず、款項目1-1-1、特別徴収保険料の現年度分、調定額が3,764万8,400円、

収入額が3,764万8,400円となっております。その下ですけれども、普通徴収の保険料の現年度分でございます。調定が1,921万8,500円、収入額が1,847万1,400円となっております。それから、普通徴収の保険料の過年度分、その下ですけれども、調定額が53万9,700円、収入額は20万7,700円というふうになっております。また、これも後期高齢の先ほどの決算書の1枚物をきょうお配りしてございますので、また、こちらのほうが見やすいと思うので、参考にしていただけたらというふうに思います。

以上で税務課のほうからの説明は以上とさせていただきます。

○議長（筈 公一君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、小休いたしますが、小休中に質疑を行いたいと思います。

午後1時50分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

○税務課長（久木喜仁君） 済いません、町税のほうの固定資産の滞納繰越分の中に、説明資料のほうなんですけれども、中に、例の固定資産の事故の分が入っています。ちょっと整理が間に合わずに、きょうこの私が税務課の説明が終わるまでには上のほうに資料が上がってくると思うので、それが上がってきたときに説明させていただきますけれども、ここの款項目でいうたら、1-2-1の2の1滞納繰越分固定資産税調定額822万3,388円、収入額が252万4,388円、この調定額の中に固定資産の事故に対する延納とか、分納とかというような人が何人かおいでますので、そんなにむちゃくちゃ多い数ではなかったもんですけれども、その件数と金額をまた後ほど資料でお渡ししますので、それまでまたちょっと待ってください、済いませんけど。

以上です。お願いします。

○議長（筈 公一君） 今の説明を踏まえた上での質疑に入りたいと思います。

小休いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

勝浦病院関連の詳細説明を求めます。

笠木病院事務局長からお願いします。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 座ったままでええですか。

○議長（節 公一君） はい。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） それでは、病院事業特別会計平成29年度決算状況につきまして、お手元に配付の資料、縦型の資料……。説明させていただきます。

○議長（節 公一君） 決算状況のほうやな。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 説明させていただきます。

まず最初に、1ページ目でございます。

29年度業務の実績の説明をさせていただきます。

決算書では、9ページに載っております。

まず、1の入院患者数……。よろしいでしょうか。

○●番（● ●君） いいよ、いけます。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） よろしいですか。

それでは、入院患者数からでございます。

まず、内科が9,713人で、前年度と比べまして1,197人の増加というふうになっております。次に、外科ですが3,200人で、こちらは1,059人の減少、整形と小児科についてはゼロでございます。全体では1万2,913人となりまして、前年度より138人の増加となっております。病床利用率については59.0%、1日当たりの患者数は平均の35.4人でありました。

次に、2ページ目をごらんください。

入院患者数の推移、それから病床利用率を、これ平成19年度からグラフで示させていただきます。

次に、3ページ目をごらんください。

こちらは、外来の患者数となっております。

まず、内科ですけれども、1万2,568人で、前年度より189人の増加となっております。外科が5,550人で、2,836人の減少、整形外科が865人で、前年度より908人の減、整形については週2回の診療で、外科と整形外科トータルで3,744人の減少となっております。それから、リハビリ科ですけれども、こちらは平成29年度の新設科でございます。2,535人となっております。小児科が79人で、22人の増加、こちらは平成26年度から木曜日のみの診療となっております。外来患者の1日当たりの人数は

88.5人でありました。次に、通所ケアのコスモス利用者が3,590人で、139人の増加、それから訪問リハの利用者は382人で、136人の減少。訪問リハにつきましては、もとの数が少ないということで、1人がやめる、やめないということで、プラス・マイナスの変動が大きいということがあります。リハビリの合計につきましては3,974人で、3人の増加となっております。次に、外来患者全体では2万5,571人で、995人の減少でありました。また、外科、整形外科ちゅうん減つとんですけれども、本年度からリハビリ科を新設しまして、外来受診重複の場合は、カウントは1世帯1科としておりますので、外科、整形外科に関しては、相当数減少しているということになっております。ただ、全体的に減少しておりますので、病院へ来られる患者の数につきましては、減少しているということでございます。

次に、4ページをごらんください。

4ページに、外来患者数の推移をグラフで、平成19年度から示させていただいております。外来につきましては、減少傾向が続いているということがわかると思います。

介護利用者につきましては、微増ではございますが、若干頭打ち傾向にあるということでございます。

次に、もうちょっとめくっていただいて、5ページ目をごらんください。

ここからは、決算状況になります。

決算書のほう、1ページ、2ページのほうになろうかと思えます。

まず、収益的収支でございます。

平成29年度の医業収益は4億4,773万9,782円で、前年度比では102.9%となっております。入院患者数が、若干ではありますが、増加しておりますので、入院収益は3%ほど伸びております。また、地域包括ケア病床の取り組みもプラスに影響していると考えております。ただ、外来につきましては、患者数が減少し、収益も減少しております。介護収益につきましては、29年度においては約9%の伸びとなっておりますが、少し頭打ちの感があります。その他の医業収益については、約10%の増というふうになっております。この医業収益の内訳ではありますが、詳細につきましては、決算書の11ページに記載をさせていただいております。入院収益が2億8,309万2,761円、それから前年度比103.2%、外来収益が1億4,943万2,637円で、こちら前年

度比が99.7%，介護収益が3,491万280円で，前年度比は109.4%，その他の医業収益は，健康診断料，文書料，使用料，公衆衛生活動料などの収益でございますが，3,030万4,104円で，前年度比で110.5%となっております。こちらにつきましては，平成28年度まで県派遣であった医師が，29年度からは町職員となっております。勝浦病院から上勝診療所への派遣ということになっておりますので，公衆衛生活動料として派遣医師の費用が上勝診療所のほうから勝浦病院のほうに入っているということもあって，公衆衛生活動料としてふえたものが多くの収益となっております。

次に，医業外収益でございますが，内訳は，預金利息，他会計負担金，国県補助金，それから患者外給食などの収入，また雑入が含まれております。

決算額は1億5,713万8,251円で，前年度比105.3%でございます。こちらにつきましては，繰入金が1,130万4,925円増加したことが大きな要因となっております。

特別利益に関しては0円ということでございます。

医業収益と医業外収益を合計した病院事業収益は6億5,487万8,033円で，前年度比として103.5%，2,204万5,578円の増収でありました。

次に，費用について説明させていただきます。

医業費用が6億3,470万3,565円で，前年度比104.5%であります。内訳でございますが，給与費が4億7,967万9,712円で，前年度比106.9%，こちらにつきましては，医師を1名採用，また看護師1名が中途退職ですが，2名を中途採用，技能労務職で1名中途退職というふうな形になっております。

次に，材料費ですが，6,278万1,161円で，前年度比で105%，経費につきましては6,617万5,289円で，前年度比94.8%，減価償却費は2,322万1,787円で，前年度比81%，資産の減耗費ですが，こちらが241万2,230円，こちら老朽資産の処分，自動車，それから内視鏡等でございます。研究研修費ですが，43万3,386円で，こちらは前年度比75.9%となっております。

医業外費用につきましては，1,419万3,012円で，前年度比104.8%，内訳としましては，起債の支払い利息が188万9,091円，その他の医業費用は患者外給食材料費，雑損失などで1,230万3,021円でございます。

事業費用の総額は6億4,889万6,577円で，前年度比104.0%でありました。

単年度収支としましては，不採算地区病院繰り入れとしまして1億3,563万2,829円

を繰り入れていただきまして、598万1,456円の黒字となっております。

次の表2では、主要な経営比率を記載をさせていただいております。

続きまして、6ページをごらんください。

次に、資本的収支の状況を説明させていただきます。こちらは、税込みになっております。

資本的収入が支出に対して不足する額、収支差額の137万1,214円のうち、消費税分は収益的収支の損失で負担しておりますけれども、この不足する額につきましては、予算書記載のとおり、損益勘定留保資金で補填をしております。

収入額ですけれども、2,036万4,199円でございます。内訳は、補助金が270万円、他会計負担金が1,226万4,199円、企業債が540万円となっております。支出額につきましては2,173万5,413円で、内訳は、建設改良費1,557万2,214円と企業債の償還金616万3,199円となっております。この資本的収支の内容につきましては、次の7ページで説明をさせていただきます。

7ページ行く前に、済いません、(4)の繰入金の推移でございます。

繰入金の推移として、25年度からそちらに記載をさせていただいております。

1つめくっていただいて、7ページでございます。

先ほども言いました資本的収支の内容でございます。こちらについても、税込みで記載をさせていただいております。

収入につきましては、他会計負担金1,226万4,199円を繰り入れさせていただいております。

次に、支出ですが、建設改良費で1,557万2,214円、企業債の償還金が616万3,199円となっております。建設改良費の内容ですけれども、車両としまして、デイケアコスモスの患者輸送車で、ここ済いません、者の誤りがあります。訂正をお願いします。申しわけございません。207万円、医療機器、電子カルテの増設ほかですけれども、一番大きいところで、電子内視鏡システムの更新、補正もしていただいた部分であります、が1,209万6,000円で、合計で1,350万2,214円、企業債の償還金が616万3,199円となっております。

以上で平成29年度の決算状況についての説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩としますが、休憩中に質疑を行いたいと思います。

午後 3 時07分 休憩

午後 3 時42分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（録音なし）

本日の日程は全て終了いたしました。これで散会といたしますが、なおこの後……。  
失礼。

あすは、また 9 時半からこの場所で決算で建設課から始めたいと思います。

午後 3 時42分 散会